



## 第7期廃棄物減量等推進員が委嘱されました

■本年8月より第7期 住之江区廃棄物減量等推進員（ごみゼロリーダー）168名の方が委嘱されました。第6期より、再任いただきました推進員さま、また第7期より新任されました推進員さまにも、お礼を申し上げますとともに、ご協力を賜りますよう宜しくお願いします。

おかげをもちまして本市のごみの焼却処理量も着実に減少しており、心より感謝いたしているところであります。更なるごみ減量を目指し連携・協働して、『ごみ減量・3R』を推進してまいります。また地域での学習会・研修会・イベントで協力できることございましたら、お気軽に西南環境事業センターにお声かけていただきますようお願いいたします。

## 大阪市廃棄物減量等推進員実地研修（住之江区・住吉区合同）を実施

研修での集合写真「住之江区・住吉区推進員の皆さま」



■平成28年10月4日（火）に、住之江区12名、住吉区11名の廃棄物減量等推進員の皆さまにご参加いただき、兵庫県加東市にあるパナソニックエコテクノロジーセンター(株)において、「使用済み家電製品をリサイクルする工場」の施設見学を実施しました。家電製品（家電4品目・6機器）リサイクルについて施設見学を通じ廃棄物減量等推進員指導者の皆さまに学び理解を深めていただき地域のごみ減量の周知啓発活動を実践いただく有意義な研修となりました。

施設説明「オリエンテーションの様子」

■バスの車内では、各区の推進員代表から挨拶をいただき、和やかな雰囲気の中、当センターの啓発活動や本市のごみ減量への取組みの紹介、本市作成の「ごみ減量・3R」に関するDVDの視聴を行いました。

■施設見学は、まず担当者より「家電リサイクル法」に基づく適正リサイクルの必要性や、廃棄物として家電を捨てる時は、廃棄物処理法の許可を得ていない回収業者に渡すと不法投棄やエアコン・冷蔵庫はフロンガスなどが適正に処理されず環境破壊にもなることを学習しました。



## ★★特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）について★★

一般家庭から排出される家電製品は年間約 60 万 t にも及び、これまではそのほとんどが埋め立てられてきました。しかし、埋め立て地には限界があり、いつまでも埋め立て続けるわけにはいきません。また、埋め立てられる廃家電には再び利用することができる有用な資源がたくさん含まれているのです。そこで、有用な資源の再利用を促進し、廃棄物を減らすために、家電リサイクル法が誕生しました。対象品目：家庭用のエアコン・テレビ・冷蔵庫及び冷凍庫・洗濯機及び衣類乾燥機の 4 品目

## ごみ減量フェスティバル「ガレージセール・イン・OSAKA・TOWN」開催

平成28年10月1日（土）に、大阪城公園太陽の広場でごみ減量フェスティバル「ガレージセール・イン・OSAKA・TOWN」を開催いたしました。このイベントは、大阪市内にお住まいの皆さんから、各区で20店を募集し、最大480店が集まる大阪市でも最大規模のガレージセールです。

当日は、前日からの雨で開催が危ぶまれましたが、お昼前には天候が回復し約9000人もの皆さまに来場いただき大盛況の開催となりました。

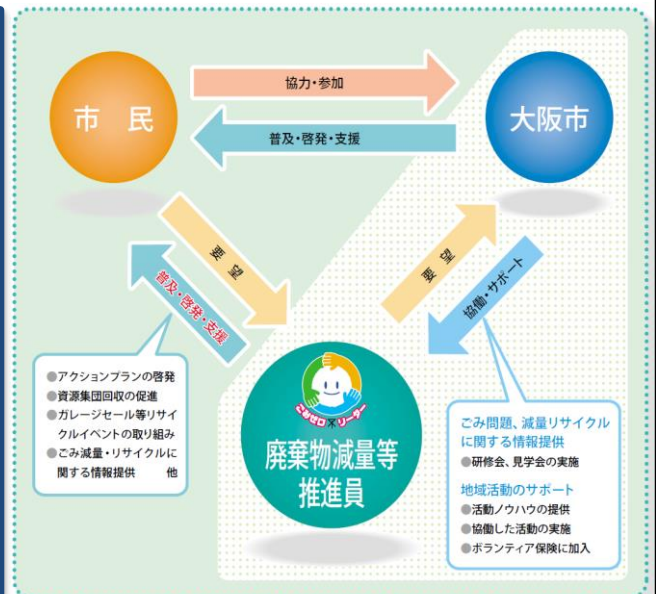
また今回は、太陽の町連合の廃棄物減量等推進員（ごみゼロリーダー）、2名の方にご参加いただき、スタッフとしてご従事いただきました。大変蒸し暑い中での開催でありましたが、無事実施することができました。本当にありがとうございました。今後もリユースの推進を進めてまいりますのでご協力をお願いします。



大阪城ガレージセールの様子

### ＊＊「廃棄物減量等推進員」の活動内容＊＊

- ◎ ごみ減量・3R（発生抑制：リデュース、再使用：リユース、再生利用：リサイクル）の普及啓発に関すること
- ◎ リユース、リサイクルの実践活動の促進に関すること
- ◎ 分別収集の排出促進に関すること
- ◎ ごみ減量・3Rなどに関する意見および情報の提供に関すること
- ◎ 美化活動の取組み促進に関すること



### 《編集・発行》

大阪市環境局西南環境事業センター  
 大阪市住之江区泉1-1-111  
 TEL：06-6685-1271  
 FAX：06-6685-1282  
<http://www.city.osaka.lg.jp/kankyo/index.htm>

### ★★今後の推進員活動予定★★

- 2月15日（水） 「ごみ減量市民交流会 in 大阪」
- 3月11日（土） 第12回 住之江区ガレージセール

